

令和4年度米原市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は、水稻、麦、大豆等の土地利用型作物を中心とした作付が主体となっており、近年では、加工用米や新規需要米等の非主食用米の作付が増えつつある。また、中山間地域では、そばの栽培が盛んであり、特に日本そば栽培発祥の地とされる伊吹地域を中心に「伊吹そば」が地理的表示（GI）に登録され、ブランド化が進められている。

本市の水田面積は、約2,103haであるが、新型コロナウイルスの影響に伴い主食用米の需要減少が加速し、米・麦・大豆等での3年4作によるブロックローテーションの維持が難しくなっている。さらには、高齢化による担い手不足、獣害問題の深刻化により、不作付地の拡大が進んでいる状況である。

持続可能な農業に取り組むため、農地集積、担い手育成、適地適作の推進等を行う必要があり、人・農地プランや農地中間管理事業の活用による担い手への農地集積比率の引上げ、分散錯圃の解消を推進し、効率的な営農体系の構築を図るほか、産地交付金制度の活用により、需要のある作物への作付転換を推進していく。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

高収益作物については、消費・市場動向に対応した水田野菜の生産振興を図るとともに、本作化に向けて機械化一貫体系や新たな輪作体系の確立による農業者所得の向上を目指す。

麦・大豆・そばの転換作物等については、需要に応じた播種前契約の計画生産の本作化を推進し、畑作物の不適地においては、非主食用米の契約生産による水田フル活用を推進する。また、本市の在来種である伊吹そばは、GI 産品としての生産行程管理を徹底し、高い品質の保持・向上に努め、付加価値向上による収益力強化を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水稻を中心とした作付け体系を基本に、地域の実情や品目ごとの需給状況を勘案し、高収益作物や非主食用米等を組み合わせた作付けを推進し、水田の有効利用・高度利用に努める。水田農業を組み入れない作付け体系が定着している水田については、現地確認や意向確認を通じて水田としての活用見込みを点検確認し、今後も水田としての活用が見込まれないことが明らかな場合は畑地化支援を活用した畑地化について検証する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要動向に対応した計画生産と多用な契約による販売を推進する。

(2) 備蓄米

政府備蓄米の買入入札における落札数量に応じた取組を推進する。

(3) 非主食用米

水田のフル活用と主食用米の需給調整を推進するため、非主食用米の作付を推進する。

ア 飼料用米

主食用米に代わる主な作物の一つとして取り組む。また、多収品種の導入についても推進する。

イ 新市場開拓用米

輸出用米として需要に応じた計画的な作付を推進する。

ウ 加工用米

需要に応じた作付を推進する。

(4) 麦、大豆

需要に応じた播種前契約の計画生産の本作化を推進し、地域ぐるみで取り組むブロックローテーションや団地化による作業の効率化を図る。小麦においては令和5年産から製粉・製麺適性が優れ実需者からも求められている「びわほなみ」へ作付転換する。

(5) そば

地域特産物の生産を推進する。

(6) 地力増進作物

環境に配慮した農地の土づくりの取組として地力増進作物の作付を推進する。

(7) 高収益作物

消費・市場動向に対応した水田野菜の生産振興を図るとともに、本作化に向けて機械化一貫体系や新たな輪作体系の確立による農業者所得の向上を目指す。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1342.5	0.0	1295.0	0.0	1305.0	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	122.7	0.0	122.7	0.0	115.5	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	15.2	0.0	15.2	0.0	15.0	0.0
WCS用稲	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
加工用米	38.4	0.0	38.4	0.0	40.0	0.0
麦	311.1	1.0	305.0	0.0	311.4	0.0
大豆（黒大豆除く）	172.4	167.9	172.4	167.9	140.3	136.2
飼料作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	52.4	25.8	52.4	25.8	74.1	48.8
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	0.2	0.0	1.0	0.0	2.0	0.0
高収益作物	29.0	4.9	29.0	4.9	29.5	5.0
・野菜	25.6	4.2	25.6	4.2	23.5	4.0
・花き・花木	1.7	0.0	1.7	0.0	1.7	0.0
・果樹	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・その他の高収益作物	1.7	0.7	1.7	0.7	4.3	1.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	基幹作物として作付けされた別紙に定める地域振興作物（野菜、雑穀、花き、特用作物）	野菜・雑穀・花き・特用作物助成	野菜・雑穀・花き・特用作物の面積拡大（a）	（R3年度）2368	（R5年度）2211
2	基幹作物として作付けされたタマネギ、キャベツ、ブロッコリー、ネギ、カボチャ	水田野菜産地強化加算（基幹）	機械化一貫体系による水田野菜の作付面積の拡大（a）	（R3年度）1008	（R5年度）854
3	二毛作として作付されたタマネギ、キャベツ、ブロッコリー、ネギ、カボチャ	水田野菜産地強化加算（二毛作）	機械化一貫体系による水田野菜の作付面積の拡大（a）	（R3年度）394	（R5年度）407
4	基幹作物として作付された麦、大豆、そば	麦・大豆・そば収量拡大助成	地域単収（kg/10a）の増加	（R3年度） 小麦 224 大麦 360 大豆 118 そば 53	（R5年度） 小麦 221 大麦 290 大豆 124 そば 58
5	基幹作物として作付されたそば	そば団地化促進助成	そば団地の面積拡大（a）	（R3年度）1646	（R5年度）1837
6	基幹作物として作付された非主食用米（加工用米、新規需要米（米粉用、飼料用、WCS用稲、新市場開拓用（輸出用米）））	非主食用米作付促進助成	非主食用米の作付面積の拡大（ha）	（R3年度）176.4	（R5年度）150.6
7	基幹作物として作付された飼料用米、米粉用米	多収品種作付拡大加算	飼料用米、米粉用米における多収品種の導入率の増加（％）	（R3年度）72.0	（R5年度）72.8

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:滋賀県

協議会名:米原市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	野菜・雑穀・花き・特用作物助成	1	20,000	基幹作物として作付けされた別紙に定める地域振興作物(野菜、雑穀、花き、特用作物)	計画的に生産し出荷した対象作物の作付面積に応じて支援
2	水田野菜産地強化加算(基幹)	1	10,000	基幹作物として作付けされたタマネギ、キャベツ、ブロッコリー、ネギ、カボチャ	機械化一貫体系による生産性向上と労力削減に係る取組の実施
3	水田野菜産地強化加算(二毛作)	2	10,000	二毛作として作付されたタマネギ、キャベツ、ブロッコリー、ネギ、カボチャ	機械化一貫体系による生産性向上と労力削減に係る取組の実施
4	麦・大豆・そば収量拡大助成	1	5,000	基幹作物として作付された麦、大豆、そば	排水対策等
5	そば団地化促進助成	1	5,000	基幹作物として作付されたそば	団地の形成、排水対策等
6	非主食用米作付促進助成	1	2,500	基幹作物として作付された非主食用米(加工用米、新規需要米(米粉用、飼料用、WCS用稲、新市場開拓用(輸出用米)))	農薬の低コスト化、省力化等
7	多収品種作付拡大加算	1	2,500	基幹作物として作付された飼料用米、米粉用米	多収品種の導入

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

地域振興作物一覧(市設定分)

米原市農業再生協議会

対象作物(下限面積1a以上)

野菜			花き・花木		果樹	雑穀	特用作物
青菜	セリ	やまいも	アスター			小豆	いぐさ
青さやいんげん	セルリー	よもぎ	アマランサス			あわ	かんぴょう
あおとう	セレベス	落花生	かすみそう			きび	香用作物
青パパイヤ	そば菜	ラッキョウ	カナリアナス			ハトムギ	こんにゃく芋
アスパラガス	そらまめ	ラディッシュ	キキョウ			ひえ	搾油用ひまわり
イチゴ	だいこん	レタス	菊(小菊)				山菜
ウド	たまねぎ	れんこん	切り花用菜の花				たばこ
うり類	チンゲンサイ	わけぎ	キンギョソウ				ハーブ
えごま	漬け菜	わさび	キンセンカ				ひょうたん
えだまめ	ツルムラサキ	ワラビ	ケイトウ				ホップ
えんどう豆	とうがらし		コスモス				薬用作物
オクラ	冬瓜		ゴテチャ				
かぶ	とうもろこし		シクラメン				
かぼちゃ	トマト		しば				
カリフラワー	ナス		スターチス				
きくいも	菜の花類		ストック				
キヌサヤ	ニラ		ストレリチア				
きのこ類	にんじん		センニチコウ				
きゃべつ	にんにく		チドリソウ				
きゅうり	ねぎ		チューリップ				
くわい	はくさい		トルコギキョウ				
ごぼう	パセリ		なでしこ				
ごま	ピーツ		葉牡丹				
こまつな	ピーマン		バラ				
ササゲ	日野菜		パンジー				
さつまいも	ふき		ひまわり				
さといも	ブロッコリー		べにばな				
サニーレタス	ほうれんそう		ほおずき				
サラダ菜	マクワウリ		マリーゴールド				
ししとう	マコモダケ		やぐるまそう				
しそ	みずな		ユリ				
じゃがいも	みつば		ラン				
しゅんぎく	ミニトマト		リアトリス				
しょうが	みぶな		リンドウ				
食用菊	みょうが		ローダンセ				
スイカ	メロン		ワレモコウ				
すぐき	モロヘイヤ						
ズッキーニ	ヤーコン						